

公売を実施します

市では、市税の滞納処分により差し押さえた財産を、「公売」(売却)します。

公売には、原則としてどなたでも参加できます。

なお、この公売はインターネットを使用しません。指定の日時、場所で行われます。

公売の日程・場所等

公売公告	平成 23 年 2 月 15 日 公売公告第 3 号	公売の方法	期日入札
入札期間	平成 23 年 4 月 20 日午前 10 時 00 分から平成 23 年 4 月 20 日午前 10 時 30 分		
開札日時	平成 23 年 4 月 20 日午前 10 時 31 分	入札・開札の場所	越前市役所 3 階 特別会議室
公売保証金の納付期限	平成 23 年 4 月 20 日午前 9 時 59 分		
買受代金納付期限	平成 23 年 4 月 27 日午後 3 時 30 分		
売却決定の日時	平成 23 年 4 月 27 日午後 1 時 30 分	売却決定の場所	越前市役所企画部納税課

公売財産の概要

【売却区分番号 1】

種別	土地	地目	田
所在地(面積)	越前市中平吹町 66 字月正 111 番 間口約 38m 奥行約 75m (地積 2,777 m ²)		
公法上の規制	農業振興地域内農用地	地盤・地勢	平坦地。現況一枚田。
接道状況	西側に接面道路あり(幅員約 16m 舗装県道中小屋・武生線)、東側に接面農道あり(幅員約 6m 未舗装)		
使用状況	地元農業生産法人に委託		
注意事項	<ul style="list-style-type: none">・ 現況等をあらかじめ確認して入札してください。・ 土地の境界については、買受人が隣接土地所有者と協議してください。・ 公売手続を中止することがありますので、事前に公売の中止の有無をお問合せください。・ 権利移転に伴う費用(移転登記に係る登録免許税、登記嘱託書の郵送料等)は買受人の負担となります。・ 平成 12 年度から 16 年度に基盤整備促進事業(担い手育成型)を実施した区域です。		
買受人の資格 その他の要件	農地につき、公売参加には「買受適格証明書」の提出又は呈示を要します。これは買受人が農地法 3 条の適格性を有することを証明するもので、事前に越前市農業委員会から交付を受けておく必要があります。 申請締め切り 平成 23 年 3 月 10 日 証明書の交付 平成 23 年 4 月はじめ 詳しくは越前市農業委員会事務局(22-3009)に確認してください。		
公売保証金	400,000 円	見積価額(最低価額)	4,000,000 円
その他事項	非課税財産 消費税法別表第一(第 6 条関係)に掲げる消費税が課税されない財産。		

(問合先) 越前市役所企画部納税課 (0778) 22 - 3015 (直通)